

「群馬パーセントフォーアート」推進条例の一部改正(案)について

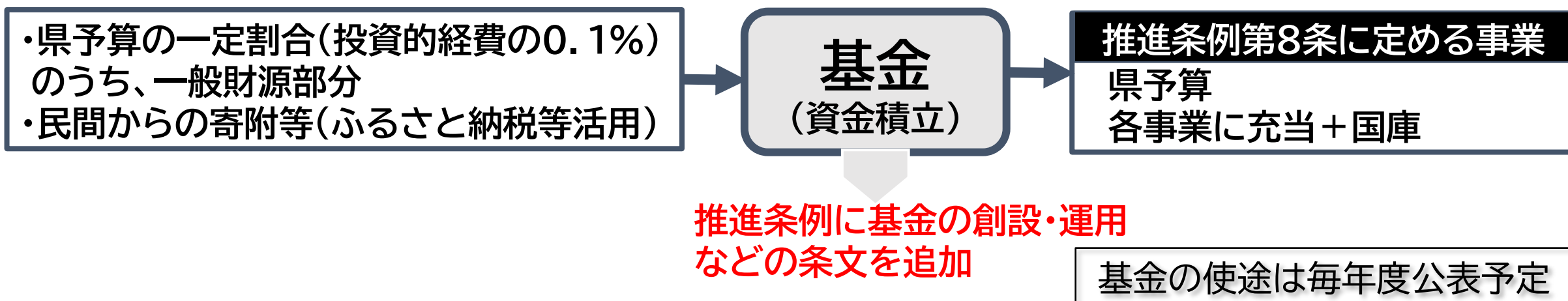
1. 改正のポイント : 基金の創設

群馬県では、県予算の一定割合をアート振興に充てることを明文化した、全国初の「群馬パーセントフォーアート」推進条例(以下「条例」という。)を制定している。

この度、条例の趣旨を推進するため、県予算の一定割合及び民間からの資金を積み立て・運用することで、アート振興に関する事業を継続的かつ安定的に行う基金の創設を目指している。

このため、基金創設に係る「群馬パーセントフォーアート」推進条例の一部改正を行う。

2. 基金の仕組み



3. 基金の名称 : 群馬パーセントフォーアート推進基金

4. スケジュール(予定) 運用開始 : 令和8年4月1日～